

国民生活を守るための物価高騰対策を求める意見書（案）

総務省が発表した5月の消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月比で2.1%上昇して9か月連続で上昇した。伸び率は、4月に続きおよそ7年ぶりの大きさとなっている。

特に、電気代が18.6%、ガソリンが13.1%上昇し、エネルギー全体で17.1%の伸び幅で、円安が進むなか、食料の値上がりも全体を押し上げ、物価高による家計の負担増が鮮明になっている。

こうした状況を受けて、政府は4月26日、「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」を決定し、これに基づき、総額2.7兆円規模の令和4年度補正予算を編成したが、うち1.5兆円は既に支出した予備費の埋め戻しに充てられ、残るわずか1.2兆円が原油価格高騰対策として支出される内容となっている。これでは物価高騰に苦しむ国民生活を支えることは到底できない。

また、現在の物価高騰は、急速な円安の進行による輸入物価の上昇により助長されており、物価高騰から国民生活を守り抜くためには、金融政策の見直しも含めた総合的・効果的な対策を行う必要がある。

よって、下記の対策を講じることを強く求める。

記

- 1 急速な円安の進行を助長している「異次元の金融緩和」については、市場との対話を通じながら、見直しを進めること。
- 2 持続可能で広範な原油価格高騰対策を実施すること。
- 3 小麦原材料費の上昇を抑制するため、国が輸入する小麦価格に上乗せして製粉企業等へ売り渡すマークアップ（輸入差益）を引き下げること。
- 4 多大な行政経費の掛かる給付金による支援を見直し、減税による支援策を効果的に実施すること。なお、これにより地方自治体の財政に悪影響を及ぼすことのないように必要な措置を講じること。
- 5 時給1500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公的助成をしながら、最低賃金を段階的に引き上げること。
- 6 年金生活者を支えるために必要な支援対策を講じること。
- 7 賃貸住宅の家賃を補助する制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月8日